

農地法第18条第6項の届出の必要書類

農地法第18条第6項の届出には以下の書類を添付してください。

なお、届出内容によって必要な書類も異なるほか、下記以外の書類の提出を求める場合がありますので、事前に農業委員会にご相談ください。

●必須書類

☑欄	書類名	部数	備考
<input type="checkbox"/>	申請書	1部	
<input type="checkbox"/>	土地の全部事項証明書	1部	法務局発行の原本。発行から3か月以内のもの
<input type="checkbox"/>	申請地及び附近の地番を表示する図面（公図）	1部	原本又は原本確認後写しを提出 登記情報サービスで取得した場合は、余白に取得日、取得方法を記入し、取得者が記名すること
<input type="checkbox"/>	合意解約契約書の写し	1部	双方記名の上、実印を押印したもの。
<input type="checkbox"/>	当事者全員の印鑑登録証明書	1部	原本。
<input type="checkbox"/>	申請地の位置図（附近見取り図）	1部	
<input type="checkbox"/>	窓口へ書類を提出する者の本人確認書類	—	運転免許証、保険証、マイナンバーカード等）の提示

●個々に応じて必要な書類

☑欄	書類名	部数	備考
<input type="checkbox"/>	委任状	1部	代理の方又は賃貸人、借借人いずれ一方が窓口へ届出を提出する場合に必要
<input type="checkbox"/>	住民票の写し又は戸籍の附票の写し（住所の沿革がわかるもの）	1部	土地の全部事項証明書に記載の所有者の住所が現住所と異なる場合に必要
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本等相続関係書類又は法務局交付の法定相続人一覧図	1部	土地の相続登記がされていない場合に必要